

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

- ◆日時 応相談
- ◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎0248・54・1335
☎0248・54・1335

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、毎月第2土曜日に心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- ◆日時 2月8日(土)
10:00～12:00
- ◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

- ◆相談員 村民生委員
田崎憲二・草野拓

☎0248・27・0316
☎0248・27・0316

無料法律相談

福島県弁護士会白河支部弁護士による無料法律相談を実施いたします。

お気軽にご利用ください。なお、予約が必要となります。

- ◆日時 2月21日(金)
13:00～16:00
- ◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎0248・54・1555
☎0248・54・1555

税理士記念日「税の無料相談会」

- ◆日時 2月23日(日)
10:00～16:00
- ◆会場 白河市産業プラザ
人材育成センター

事前予約は必要ありません。申告等に関する関係書類をご持参ください。

☎0248・27・0316
☎0248・27・0316

案内

自動車の移転・抹消の手続きはお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で、車検証に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。

例年、「所有していない自動車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルが多く寄せられています。

自動車の登録内容(移転・変更・抹消)に変更がある場合は、3月末までに福島運輸支局等で手続きを済ませましょう。

- ◆登録手続きに関すること
☎050・5540・2015
- ☎050・5540・2015

◆自動車納税種別割通知書の送付先変更などに関すること
☎0248・23・1519

☎0248・23・1519
☎0248・23・1519

白河税務署からのご案内

「申告書作成会場開設のお知らせ」
白河税務署では、申告書作成会場を次のとおり開設します。

- ◆開設期間 2月17日(月)～3月16日(月)
- ◆時間 9:00～16:00
- ◆会場 白河市産業プラザ
人材育成センター

土曜・日曜・祝日等を除く。

※開設前は、税務署内を含め申告書作成会場を設けておりませんので、開設期間中にご利用ください。

※申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合がありますので、時間に余裕を持って、なるべく早めの時間帯にご来場ください。

【スマホから確定申告】
「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。また、マイナンバー対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」(※)

塗装【ペンキ】工事

住宅からビルディングまで工場・オフィス店舗・内外塗装工事

*見積り無料
(新築・リフォームも)
お電話お待ちしております

随時・社員(見習い可)募集中 / 社会・厚生年金・雇用保険有り

知事許可(般-27)第27330号 (労大臣認)1級建築塗装技能士

MBK・エム美装工芸社

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字鶴番小屋9番地

☎・泉崎53-4066・FAX21-6678

看板の事なら何でも

福島県屋外広告業届出 第30015号

看板(設計)☆エアブラシ(アンドンイラスト、他)

小林工芸

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字寺前71

TEL・FAX 0248-53-4355

に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

なお、令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。

※「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される方は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署までお越しください。

【医療費控除の適用を受けられる方へ】

医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受ける場合には、「医療費控除の明細書」又は「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となります。

また、医療費控除の対象とした医療費等の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。

なお、令和元年分をもって医療費等の領収書の添付又は提示により医療費控除の適用を受けられる経過措置は終了します。

☎白河税務署

☎0248・22・7111

※確定申告に関するお問い合わせは、音声案内に従って「0」番を選択してください。

相続登記について 第2回 「遺産分割協議」

Q 先日父が亡くなりました。不動産の相続手続きはどうすればいいですか？

A 相続人間で遺産分割協議をし、相続する人が法務局に相続登記をしましょう。亡くなった方（被相続人）が遺言を残していない場合、民法で定められている優先順位により相続人が決まります。配偶者は常に相続人となりますが、その他の相続人は次の順番で決まります。

- ①被相続人の子や孫
- ②被相続人の父母や祖父母
- ③被相続人の兄弟、姉妹、甥姪

相続手続きを進めるには、被相続人の出生から死亡までの戸籍を集め、相続人を確定させる必要があります。次に相続人間で遺産分割

協議をし、相続する人を決めます。不動産だけでなく、預貯金や株式なども遺産分割の対象となります。

不動産を相続する人が決まったら、「戸籍」や「遺産分割協議書」を整え、できるだけ早めに管轄の法務局に登記申請をしましょう。ご不明な点はお問い合わせください。

☎福島県司法書士会

☎024・534・7502

☎福島県地方務局

☎024・534・2045

催し

ふくしま大卒等就職ガイダンス

令和3年3月大学等を卒業予定の方、平成30年3月以降に大学等を卒業された方を対象に、福島県内に就業場所があり、参加対象学生を正社員として採用する計画のある事業所の企業説明会を開催します。

是非ご参加ください。

◆開催日 3月5日(木)

◆事業所PRタイム

10:00～12:00

◆各種就職支援イベント

10:00～12:00

◆合同企業説明会

13:00～17:00

◆会場

ビッグパレットふくしま

◆主催 厚生労働省福島労働局（新卒応援ハローワーク、ハローワーク）、福島県

◆その他

参加事業所は開催1週間前までに、福島労働局ホームページ上で公開します。

事業所ブースにおける人事担当者が事業概要等の会社説明や、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

事前申込等は不要です。で、お気軽にご来場ください。

☎福島労働局職業安定課

☎024・529・5396



「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」[全国統一防火標語]

～身の周りの防火対策は万全ですか？～

～住宅用火災警報器の設置はお済みですか？～

寝ている間に火災が発生したことに気付かず、命を落とす痛ましい事故が発生しています。

「住宅用火災警報器」は、就寝中でも火災の発生を大きな音で知らせてくれるものです。

「住宅用火災警報器」を設置しましょう！！地域住民の皆さんがともに協力し合い未然に火災を防ぎましょう！



火災・救急・救助は119番

お問い合わせ(緊急以外)

泉崎中島分署 ☎0248-53-2978